

平成 27 年

第 3 回市議会定例会 議案第 11 号

函館市立学校部分林設定条例の廃止について

函館市立学校部分林設定条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 27 年 9 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市立学校部分林設定条例を廃止する条例

函館市立学校部分林設定条例（昭和 25 年函館市条例第 35 号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

学校部分林の設定を行わないこととするため